

主な民間助成制度

主催者	トヨタ自動車株式会社	公益財団法人トヨタ財団	三井物産株式会社	公益財団法人日本ナショナル・トラスト協会	独立行政法人環境再生保全機構	独立行政法人環境再生保全機構
名称	トヨタ環境活動助成プログラム	国内助成プログラム	三井物産環境基金	ナショナル・トラスト活動助成	地球環境基金	地球環境基金 LOVE BLUE助成
助成対象活動	<p>2021年度 助成プロジェクトの募集を見合わせます</p> <p>「生物多様性」・「気候変動」</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■絶滅危惧種・稀少種の保護 ■生態系保全のための環境学習・体験の実践 ■森林保全や再生のための植林活動 ■省エネルギー、自然エネルギー等の活用・普及等 	<p>「日本社会」および「地域社会」の持続可能性や発展可能性に焦点をあてたプロジェクト</p> <p>1) 日本社会における社会サービスの創出や人材の育成</p> <p>2) 地域社会を支える共創によるプラットフォームの創出や整備</p>	<p>2021年度の案件募集を見合わせ</p> <p>「活動助成」</p> <p>申請者が主体的に取り組む持続可能な社会の実現に貢献する「実践的な活動」</p> <p>A. 地球環境…自然の変化をモニタリングし、その結果に基づき必要な警鐘と対応につながる活動</p> <p>B. 資源循環…資源の効果的管理および活用につながる活動</p> <p>C. 生態系・共生社会…生態系サービスの保全と利用、並びに生態系と人間が共存するための調整につながる活動</p> <p>D. 人間と社会のつながり…環境問題を基盤にした、人と社会の関係の再構築に繋がる活動</p>	<p>A 土地所有状況調査助成</p> <p>土地を購入しトラスト活動を推進する準備段階において、トラスト候補地の土地所有状況調査にかかる費用</p> <p>B 活動実践助成</p> <p>(1) 自然保護のために土地を購入するための費用</p> <p>(2) 自然保護のために土地を借りるための費用</p> <p>(3) トラスト団体の立ち上げにかかる費用</p> <p>(4) 実践助成を活用して取得したトラスト地に係る維持管理費用</p>	<p>環境保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめる助成 ・地域からのボトムアップの充実を目指す支援 ・つづける助成 ・持続的な活動へと定着することを支援 ・ひろげる助成 ・団体組織のステップアップを目指す支援 ・復興支援助成 ・東日本大震災及び熊本地震の被災地域における環境保全 ・特別助成 ・地域循環共生圏構築 <p>※他に、フロントランナー助成、プラットフォーム助成等あり</p>	<p>清掃活動など、水辺の環境保全活動</p> <p>以下の4種類の形態に助成</p> <p>①実践 ②知識の提供・普及啓発 ③調査研究 ④国際会議</p> <p>民間の非営利団体(NGO・NPO)が行う環境保全活動で、国内の環境保全活動に限定</p>
応募資格	<p>民間非営利団体、NPO・NGO、公益法人および法人格を持たない任意団体やグループを含む。</p> <p>[営利企業、国、地方自治体、学校(幼稚園から大学を含む、国際機関(政府間協定で成立した機関)等は、助成対象外]</p>	<p>プロジェクトの実現性や実効性の観点から以下1～3を満たす団体</p> <p>1. 異なる立場や視点を有するステークホルダー(行政、企業、NPO、市民等)と関係性や協力体制が構築できており、多様な人材や組織の参画と開かれた実施体制であること</p> <p>2. 企画や調査フェーズにおける取り組みの実績(対象分野/地域の実態把握、事業戦略の仮説検証など)を有すること</p> <p>3. 運営の中心を担う団体の組織体制や財政規模、事業実績などが確認できること(当該団体)</p>	<p>日本国内に拠点をもつ、特定非営利活動法人(NPO法人)、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、大学、高等専門学校のうち、活動実績が3年以上ある団体(法人格取得以前の活動実績も含まれます)。</p>	<p>A 土地所有状況調査</p> <p>自然環境の保全等を目的として、1年以内に、地権者との交渉の開始やトラスト地の取得を目指している団体(申請時点では法人格の有無は問わない)</p> <p>トラスト団体を立ち上げようとしている個人も可能</p> <p>B 活動実践助成(以下の条件を満たすこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人格を有すること(NPO、一財、公財等) ・非営利の活動団体 ・特定の政党や宗教への偏りを持たない団体 ・組織体制が整っていること 	<p>一社、一財、NPO、任意団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめる助成 ・活動実績1年以上、設立10年以下、過去に当該基金の助成実績ないこと ・つづける助成 ・活動実績1年以上、直近3年間にはじめる助成を受けた団体であること、または過去に当該基金の助成を受けたことがない団体であること ・ひろげる助成 ・活動実績3年以上であること 	<p>NPO、一社、一財、公財、任意団体</p> <p>助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること</p>
助成額	<p>国内プロジェクト支援 上限300万円</p> <p>日本国内在住団体による、環境を保全するための地域に根差した活動を助成</p> <p>国内小規模プロジェクト支援 上限100万円</p> <p>今まで当助成プログラムで助成を受けたことがない日本国内在住団体による、環境を保全するための地域に根差した活動を助成</p>	<p>1) 日本社会における社会サービスの創出や人材の育成</p> <p>1,000～2,000万円/件(3～5件程度予定)</p> <p>2) 地域社会を支える共創によるプラットフォームの創出や整備</p> <p>上限600万円/件(7～10件程度予定)</p>	<p>上限なし。但し、案件の効率的な実施に必要と認められる金額の範囲内。</p>	<p>A 土地所有状況調査</p> <p>1件につき上限30万円</p> <p>B 活動実践助成</p> <p>1件につき上限800万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめる助成、つづける助成 50～300万円(一年あたり) ・ひろげる助成 200～600万円 ・復興支援 100万円～500万円 ・特別助成 50万円～200万円 	<p>2021年は総額1,350万円</p>
助成期間	2021年4月より2年以内	<p>1) 日本社会における社会サービスの創出や人材の育成: 2021.10.1～2024.9.30(3年間)</p> <p>2) 地域社会を支える共創によるプラットフォームの創出や整備: 2021.10.1～</p>	2020年4月より3年以内	<p>B 活動実践助成</p> <p>最長5年(単年度ごとの申請)</p>	<p>2021年4月1日～2022年3月31日</p> <p>*メニューにより1年～3年間</p>	<p>2021年4月1日～2022年3月31日(最大3年間)</p>
募集期間・締切	2020年4月6日(月)～9月3日(木)(必着)	2021年4月21日(水)～6月11日(金) 15時	<p>2019年9月24日(火)24時</p> <p>※2020年募集分は見送り</p>	<p>A 随時募集</p> <p>B 2021年8月20日(金)</p>	<p>新規団体、継続団体とも</p> <p>2020年11月5日(木)正午～12月2日(水)13時</p>	<p>2020年11月5日(木)正午～12月2日(水)13時</p>
選考期間	<p>一次選考 2020年4月6日～9月3日</p> <p>一次選考結果通知 2020年11月</p> <p>本選考結果通知 2021年1月末</p>	<p>2021年6月12日～9月下旬</p> <p>※選考結果:9月末までに電子メールで連絡</p>	<p>1次 2019年9～10月</p> <p>2次 2019年11～2020年1月</p> <p>3次 2020年2～3月</p> <p>採択決定 2020年4月</p>	<p>2021年9月～10月</p> <p>2021年11月 決定通知</p>	<p>2021年3月中旬ごろ内定予定</p>	<p>2021年3月中旬ごろ内定予定</p>
採択率に関する情報	<p>2020採択状況</p> <p>国内プロジェクト 10件</p> <p>国内小規模プロジェクト 7件</p>		<p>2019実績</p> <p>応募86件、助成12件、総額5,680万円</p>	<p>2020年実績 1件 350万円</p>	<p>2020年3月23日 2020年度決定</p> <ul style="list-style-type: none"> はじめる助成 9件 つづける助成 35件(県内1件)*継続含む ひろげる助成 113件(県内1件)*継続含む 	<p>2020年度採択 11団体</p> <p>2019年度採択 12団体</p> <p>2018年度採択 12団体</p> <p>2017年度採択 8団体</p>
助成対象費用		<p>1) 日本社会における社会サービスの創出や人材の育成</p> <p>A. アウトリーチやサービスへのマッチング</p> <p>B. 支援プログラムや人材の育成手法の開発</p> <p>C. プラットフォームの整備と、制度や恒常的な事業体制づくりへの展開</p> <p>2) 地域社会を支える共創によるプラットフォームの創出や整備</p> <p>多様な地域インフラ(自治体、企業、学校、地縁組織やNPO、住民や市民等)によるプラットフォームの創出や整備</p>	<p>以下の費用を助成対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費(下記参照) ・旅費・交通・宿泊費 ・機械・物品購入費 ・業務委託費 ・借料・会議費・通信・印刷 ・その他 <p>助成の対象とならない費用</p> <p>大学高専の場合、所属する常勤の人件費は助成対象外。</p>	<p>A 土地所有状況調査助成</p> <p>トラスト候補地の土地所有状況調査に係る費用(不動産登記事項証明、公園など取得の手数料、コピー代金、交通費)</p> <p>B 活動実践助成</p> <p>自然保護のための土地購入、賃借代金、登記費用、賃借料、団体HP開設、パンフ印刷費用等</p>	<p>賃金(アルバイト、若手プロジェクト)、謝金、旅費、物品・資材購入費、借損料・役員費、事務管理費</p> <p>※有給役員に対する謝金・賃金(若手プロジェクトリーダーの活動推進費除く)、個人または団体に贈与される寄付金、義援金、贈答品等、飲食に係る経費</p>	<p>賃金(アルバイト、若手プロジェクト)、謝金、旅費、物品・資材購入費、借損料・役員費、事務管理費</p> <p>※有給役員に対する謝金・賃金(若手プロジェクトリーダーの活動推進費除く)、個人または団体に贈与される寄付金、義援金、贈答品等、飲食に係る経費</p>
参考	https://global.toyota.jp/sustainability/esg/challenge2050/challenge6/ecogrant/	https://www.toyotafound.or.jp/community/2020/	https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/contribution/environment/fund/application/index.html	http://www.ntrust.or.jp/gaiyo/joseikin.html	https://www.erca.go.jp/ifge/subsidy/index.html	左記同様

主な民間助成制度

主催者	セブンイレブン記念財団	国土緑化推進機構	国土緑化推進機構	国土緑化推進機構	三菱UFJ環境財団	三菱UFJ環境財団
名称	環境市民活動助成	緑の募金事業(一般公募 森林整備・緑化推進)	緑の募金事業(次世代育成公募事業)	緑の募金事業(子ども達の未来の森づくり)	環境保全整備事業(植樹活動支援)	環境保全整備事業(里山保全活動支援)
助成対象活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域美化助成(旧:花と緑の助成・清掃助成) <ul style="list-style-type: none"> ごみのない、緑と花咲く街並みをつくる活動 ・活動助成 <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保護や気候変動対策、脱炭素化をめざす取り組みなど、市民が主体となって行う環境活動 ・NPO基盤強化助成 <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な活動を実現する自主事業の構築・確立をめざすNPO法人に対し、事業資金・専従職員の人件費・事務所家賃を原則3年 	複数の都道府県にわたるなど広域的な見地から事業効果の波及が期待される活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 森林の整備または緑化の推進を行う事業 ② 災害に強い森林づくり事業 ③ 山村住民と都市住民の協働による森林の整備 ④ 保育園・幼稚園・学校等の園庭、校庭等の緑化の推進 ⑤ 「教育」や「健康」等の分野で、山村地域における森と人とのかかわりの拡大を推進する森林の整備や緑化の推進 ⑥ 間伐材等の利用・加工を行うなど、森林循環の促進に通じる森林の整備 ⑦ その他、上記に準ずる森林の整備または緑化の推進を目的とする事業、イベント等 	高校生・大学生などの若者が、森林や樹木を保全し増やしていく活動に参加することにより、将来の森づくりリーダーを育てていくことを目指す以下の活動で、(1)から(3)の全ての要件を満たす活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高校生・大学生などの若者が、里山などの保全、森林での植栽・保育・間伐などの活動、住居・学校等の生活・教育環境への樹木の植栽など、森林整備や緑化推進の活動に参加する事業で、森林・林業分野で働きたいと考えている者にとっては体験の機会となるもの。 (2) 高校生・大学生などの若者が中心となった団体、或いは若者の意見を反映したボランティア団体等が企画・実施する事業であること。 (3) 植栽された樹木の維持管理など、活動の成果の継承が具体的に計画されている事業である 	次の(1)に該当する事業であって、(2)及び(3)の要件を満たす事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小学生・中学生の「森の学び」(森林環境教育)のフィールドとして「地域のシンボルとなる森づくり」と教育・体験活動等であること。 (2) NPO 団体・自然学校、自治会等の組織が単独、又は小・中学校、地方自治体等と連携して企画・実施する事業で、1の目的達成に資するものであること。 (3) 整備した森林が将来に亘って、確実に維持管理できる実施体制や仕組みが具体的に計画されていること。 	植樹対象地は、原則、公有地、又は公的機関(国公立の幼稚園・小中学校・高校・大学、公園、病院等)の施設内 ※民有地であっても公益性の高い場合は認める場合あり	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地は、公益性に富んだ目的と里山保全に値する確かなフィールドであり、原則公有地とする。民有地の場合でも、所有者との関係に問題がなければ可 ・活動参加が市民等に開かれているオープンな活動であること ・整備された里山の活用計画として、市民や子供向けの環境教育活動を実施すること(自然観察等の自然体験会、植樹イベント開催等)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境活動を行っている国内のNPO法人、一般社団法人、任意団体(自治会、町内会含む) ● 日本国内に活動の場を有する団体 ● 市民が主体的に行う非営利の活動であること ● 政治、宗教活動を目的としておらず、反社会的な勢力とは一切関わりがないこと ※活動助成、NPO基盤強化助成は別途申請条件あり 【対象外】上記以外の法人、観光協会、商店会、など	応募申請できる者は、次の(1)から(3)の要件をすべて具備している団体とする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自主的、組織的な活動で事業を完遂できること (2) 交付金の使途に係る条件遵守が確実であること (3) 営利を目的としない民間団体で、次の①から⑤の要件をすべて満たしていること ① 定款、寄付行為、又はこれに準ずる規約を有すること ② 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること ③ 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること ④ 活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること ⑤ 反社会的勢力ではないこと	応募申請できる者は、次の(1)から(3)の要件のすべて具備している団体とする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自主的、組織的な活動で事業を完遂できること (2) 交付金の使途に係る条件遵守が確実であること (3) 営利を目的としない民間団体で、次の①から⑤の要件をすべて満たしていること ① 定款、寄付行為、又はこれに準ずる規約を有すること ② 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること ③ 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること ④ 活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること ⑤ 反社会的勢力ではないこと	応募申請できる者は、次の(1)から(3)の要件のすべて具備している団体とする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自主的、組織的な活動で事業を完遂できること (2) 交付金の使途に係る条件遵守が確実であること (3) 営利を目的としない民間団体で、次の①から⑤の要件をすべて満たしていること ① 定款、寄付行為、又はこれに準ずる規約を有すること ② 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること ③ 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること ④ 活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること ⑤ 反社会的勢力ではないこと	原則、国、地方自治体及び公的機関、並びに任意団体・NPO法人等の市民団体	確りしたリーダーとコア・メンバーが存在し、目的に沿った具体的な今後3年間の活動計画(含む大まかな収支計画)があり、本当に資金支援が必要な状況下にあること
助成額	地域美化助成(旧:花と緑の助成・清掃助成) <ul style="list-style-type: none"> 1 団体あたり上限 50万円 活動助成 <ul style="list-style-type: none"> 1 団体あたり上限 100万円 NPO基盤強化助成 <ul style="list-style-type: none"> 1 団体あたり上限 400万円(原則3年間) 	1 事業あたりの上限200万円	1 事業あたりの上限200万円	1 事業あたりの上限額100万円	寄贈金額は原則30万円を目途とし、中長期の優良案件は最大50万円	年30万円
助成期間	活動助成 最大3年間	2021年7月1日～2022年6月30日(1年間)	2021年7月1日～2022年6月30日(1年間)	2021年7月1日～2022年6月30日(1年間)		原則3年間
募集期間・締切	苗木・花苗代、地域美化備品費、ごみ運搬・処理費、消耗品費、保険料、広告費、備品費、貸借料、通信費 など ※助成の種類により費目は+9:11異なる	2021年2月1日(月)～3月15日(月)	2021年2月1日(月)～3月15日(月)	2021年2月1日(月)～3月15日(月)	随時申込み	随時申込み
選考期間	最終審査会 3月中旬 助成決定 地域美化助成:3月中旬 活動助成・NPO助成:4月中旬 +11219:111	「有識者による事業審査会」で審査の上、運営協議会及び国土緑化推進機構理事会の議決を経て事業の採否を決定し、応募申請者に7月1日付けで通知する。	「有識者による事業審査会」で審査の上、運営協議会及び国土緑化推進機構理事会の議決を経て事業の採否を決定し、応募申請者に7月1日付けで通知する。	「有識者による事業審査会」で審査の上、運営協議会及び国土緑化推進機構理事会の議決を経て事業の採否を決定し、応募申請者に7月1日付けで通知する。		
採択率に関する情報	2021年度 助成決定件数 272件 助成総額 1億3835万724円	2021年度 森林整備 37件 2,400万円 2021年度 緑化推進 26件 2,260万円	2021年度 12件 1,340万円	2021年度 49件 3,000万円	5団体助成中	7団体助成中
助成対象費用	苗木・花苗代、地域美化備品費、ごみ運搬・処理費、消耗品費、保険料、広告費、備品費、貸借料、通信費 など ※助成の種類により費目は異なる。	行動費(宿泊費、交通費、保険料)、環境整備費、資材費、資材等運搬費、指導者経費、事務費	行動費(宿泊費、交通費、保険料)、環境整備費、資材費、資材等運搬費、指導者経費、事務費	行動費(宿泊費、交通費、保険料)、環境整備費、資材費、資材等運搬費、指導者経費、事務費	原則、苗木代金を支援	里山保全活動の推進のために必要な機械・器具類、資材、消耗品等の諸費用
参考	http://www.7midori.org/iousei/	http://www.green.or.jp/bokin/volunteer/activity-support	左記と同様	左記と同様	https://muef.or.jp/muef/kankyo-hozen-seibi-ijigo/syokuiu/category-syokuiu-annai	https://muef.or.jp/muef/kankyo-hozen-seibi-ijigo/satovama-hozen

主な民間助成制度

主催者	三菱UFJ環境財団	(一財)自然環境研究センター 公益信託富士フィルムグリーンファンド	公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団	公益財団法人日本環境協会	TOTO水環境基金	コメリ緑育成財団
名称	環境保全整備事業(学校ビオトープづくり支援)	FGF助成(活動助成)	環境保全プロジェクト助成	藤本倫子子ども環境活動助成基金	国内助成	緑化活動・研究活動助成
助成対象活動	専門指導員のいる団体と提携して、児童・生徒と先生、保護者、地域住民等が協働してつくる学校ビオトープづくり	・身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っている人々に対し助成 ※「身近な自然」…地域の里地や緑地、学校の樹木等を最小限のスケールとし、園芸の範疇に入るものは対象外 ※「自然とのふれあい」…自然と接し親しむだけでなく、上記のフィールドにおいて自然環境保全、自然環境教育、自然環境保護思想の普及に資する啓発につながるもの	次の3つの条件を満たすプロジェクトが対象となります。 ①活動の内容 原則として、国内において「自然保護」「環境教育」「リサイクル」「気候変動対応」など広く環境に関する分野で、実践的活動や普及啓発活動を行うもの ②原則として2021年度中に開始予定のもの(すでに開始されているプロジェクトも対象) ③継続性、発展性を持つプロジェクトであり、その成果が公益のために貢献するもの	新型コロナウイルス感染終息の見込がつかないことから、現在は募集を見送っています 子ども達による環境活動に対して助成します。子ども達が自主的に取り組む、身の回りにおける自然の調査・観察、地域の環境を良くしようとする活動、環境についての学習などが助成の対象	【活動内容】 ・地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動 ・スタートアップ・ステップアップをめざす市民団体の活動 【活動地域】 日本国内	●自然環境保全活動 A 原生の状態を維持している山林など (1)原生自然環境保全地域(環境省指定5ヶ所) (2)自然環境保全地域(環境省指定の10ヶ所等) (3)世界自然遺産 ●里地里山保全活動 B 原生的自然と都市の中間に位置する里地里山など (4)重要里地里山(環境省指定の500ヶ所) (5)その他里地里山 ●緑化植栽活動 C 都市の緑地帯など 花や緑にあふれるふるさとづくりを目的とした、道路沿いの緑地帯等の空間、公園隣地等で行う「花いっぱい運動」など、地域住民が自ら行う植栽活動、また美化活動に資する活動。
応募資格	以下の4項目を満たすもの 1) 全国の保育所・幼稚園・子ども園、小学校・中学校 ・設立主体が国、自治体、学校法人、社会福祉法人等の場合が対象であり、営利目的の株式会社・有限会社や個人経営の場合は対象外。 2) 学校・園庭ビオトープを新たに設置または、拡充、改修する先 3) 2022年3月6日(日)必着で実施報告書等の完了書類を提出できる先 4) 過去に三菱UFJ環境財団による支援を受けていない先	・営利を目的としないこと ・活動フィールド(日本国内)ができる限り申請者によって既に確保されているなど、活動フィールドの基盤がしっかりしているもの ・個人もしくは団体申請において、活動の実績があるもの(ある程度実績があり、発展的な活動や研究を行うための申請であれば対象となる)。など	次の2つの条件を満たす団体が対象となります。 ①2021年12月末時点で公益法人、NPO法人または任意団体としての環境保全活動実績が2年以上あること ②助成対象となったプロジェクトの実施状況および収支状況について適正に報告できること (助成実施後、活動報告書等を作成いただきます)	【環境活動おうえんプログラム】 対象:小学生・中学生のグループ(5名以上) 子ども会、子どもエコクラブ等(友人同士のグループも可) ※学校は対象外だがクラブ活動などは申請可 【自然体験おうえんプログラム】 対象:幼稚園、保育所、認定子ども園	・営利を目的としない市民活動団体(法人格の有無や種類を問わない) ・目的や内容が特定の宗教や政治等に偏っていない団体 ・暴力団等、反社会的勢力と交際、関係が無い団体	※営利を目的としない法人・団体に限る ①団体所在地が活動地域の市町村外ではないこと ②営利を目的とした団体・活動ではないこと ③他の団体・個人への助成ではないこと ④業者に植樹・植栽を委託し実施する緑化活動ではないこと (地域住民が自ら行う活動であること) ⑤自治体の指定管理者として管理している施設・場所で行う緑化活動ではないこと
助成額	上限25万円	「活動助成」「研究助成」合わせて助成総額は850万円で、助成件数は8件程度	1プロジェクトにつき20万円を上限とします。(15団体程度、総額300万円を予定)	10万円を上限 (団体1名あたり2,500円上限) ⇒以前の情報です	総額2,760万円 1件につき上限80万円/年×3年(最大240万円) 申請された活動内容・予算内容を精査の上、助成金額を決定	助成額の上限・下限は設けておりませんので、活動計画、活動予算をしっかりと立てた上で必要な額をご申請ください
助成期間	2021年4月～2022年3月	原則1年(場合により2年)			2022年4月1日～2025年3月31日(最長)	2021年4月1日～2022年3月31日
募集期間・締切	2021年5月15日(土)～6月15日(火)	2021年5月6日(木)	2021年10月31日(日)		2021年9月2日(木)～2021年10月18日(月)	2021年8月1日(日)～2021年10月31日(日)
選考期間	9月中旬決定	申請書の審査・選考 7月上旬 面接 8月上旬 助成金支払い 9月末	2021年12月末(文書)		2022年2月下旬(予定) 文書で連絡	2021年12月下旬までに文書通知 2022年2月上旬 助成金振り込み
採択率に関する情報	年間最大5件	「活動助成」「研究助成」合わせて助成総額は792万円 2020年度実績:8件			前回は、応募のあった48団体のうち12団体(国内6、海外6)に助成	2020年度 自然環境保全活動 2団体 里地里山保全活動 9団体 緑化植栽活動 41団体
助成対象費用	■対象となる経費 ・整備作業に必要な資材や物品、消耗品等の購入費(直接経費) 機械・機器の購入費については、支援金額(実際に支援する総額)の5割を上限に許容する。 ■対象とならない経費 ・交通費や宿泊費・謝金や賞金・飲食にかかる経費 但し、専門性を要する工事等が必要な場合には、外部委託費(作業費、重機レンタル料等)として、助成金上限25万円のうち最大5万円まで許容する	助成に係わる活動及び研究の実施に要する費用 備品…汎用性の高いPC、車両等は× 機材、材料費…申請内容により判断 人件費…外部講師、専門家への謝礼はOK、活動に恒常的に携わる人件費は不可 交通費…研究助成のみ旅費、宿泊費を認める	助成対象となったプロジェクトに関するものであれば、用途は問わない	環境活動おうえんプログラム 交通費、図書購入費、消耗品費、通信費、雑費 自然体験おうえんプログラム 図書購入費、消耗品費、通信費 ⇒以前の内容です	活動や事業に必要な経費(助成金額の20%までスタッフの人件費等の運営経費を含むことができます) 【助成対象外となるもの】 ①活動実施時以外の飲食代(講師・団体スタッフのみでの飲食等) ②専門性を伴わない(団体内で実施可能な)作業の外部委託費、有償ボランティアなどの日当 ③マスコミ広告費用 ④その他、当社が助成対象として不適当であると判断した費用	対象となる費目 ・花木費(樹木・苗・種・球根など) ・資材費(鉢・プランター・肥料・用土・農薬・防草シート・杭・木材など) ・植栽道具(移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鍬など) ・備品費(保護保全に必要な機械・道具など)
参考	https://muef.or.jp/muef/kankyo-hozen-seibi-jigyo/school-biotope/menu-biotope-annnai	http://www.iwrc.or.jp/service/shintaku/fgfken.htm	https://www.sompo-ef.org/project/project.html	https://www.ieas.or.jp/support/fujimoto.htm	https://jp.toto.com/company/csr/environment/mizukikin/spirit/thought.htm	http://www.komeri-midori.org/koubo/guide.html

主な民間助成制度

主催者	公益財団法人イオン環境財団	公益財団法人花博記念協会	国立青少年教育振興機構	公益信託 大成建設
名称	環境活動助成事業	花博記念協会助成	子どもゆめ基金	自然・歴史環境基金
助成対象活動	基本テーマ 「里山 commons の再生」 ① 里山の保全・維持・管理 (里地・里川・里湖・里海を含む) ② 植樹を含む里山の修復 ③ 野生動植物・絶滅危惧生物の保護 ④ 自然資源の利活用 ⑤ 自然環境教育	テーマ 「自然と人間の共生」 ① 調査研究(生きものの分布などの調査研究、植物と人間に関する調査研究などやその成果発表) ② 活動・行催事(生き物の保全、育成に関する活動、花と緑の効果的な普及啓発につながるイベント等) ③ 復興活動支援(東日本大震災および熊本地震の被災地における仮設住宅の周辺などにおける花や緑を活用した復興活動)	(1)子どもを対象とする体験活動や読書活動 ◆体験活動 1 自然体験活動 2 科学体験活動 3 交流活動 4 社会奉仕体験活動 5 職場体験活動 6 総合・その他の体験活動 ◆読書活動 (2)子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動 ◆フォーラム等普及活動 ◆指導者養成	国内ならびに開発途上国の自然・歴史環境の保全活用にかかわる活動や研究。
応募資格	設立後1年以上の活動実績を有する非営利団体で以下の項目を満たす団体(運営団体の法人格有無及び種類は不問) ① 基本テーマに沿った活動を実施する ② 日本国内に窓口があり、既に1年以上の活動実績を有する ③ 速やかな活動報告ができる ※助成対象とならない団体 ① 実地を伴わない活動や学術研究 ② 他への助成事業を実施している団体 ③ 株式会社等の営利団体 ④ 設立後1年未満の団体	① 公益法人(財団法人、社団法人) ② 特定非営利活動法人(NPO) ③ 人格なき社団のうち非収益団体で代表者の定めがあるもの(ボランティア団体など) ※日本国内に活動の場を有する団体であること。 ※応募しようとする事業の実施者であること。 ※営利を目的とせず、公益性を有する事業を実施する団体であること。 ※応募する事業にかかわる活動実績を有している団体であること。 ※ 国や地方公共団体、独立行政法人、民間企業、学校法人でないこと。	(1)公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人 (2)特定非営利活動法人 (3)上記(1)(2)以外の法人格を有する団体(次に掲げる団体を除く。) ① 国又は地方公共団体 ② 法律により直接に設立された法人 ③ 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人 (4)法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体	国内に拠点を置き、自然・歴史環境の保全活用のために、活動や研究を行う非営利団体(個人による申請は不可)で適正な運営、会計処理、情報公開を行っていること ※大学の研究室が応募する場合には、地域社会等と連携した活動であることも要件
助成額	総額1億円	① 調査研究: 1件当たり100万円以内で、4分の3以内 ② 活動・行催事: 1件当たり50万円以内で、4分の3以内 ③ 復興活動支援: 1件当たり50万円以内で、5分の4以内	全国規模 600万円 都道府県規模 200万円 市区町村規模 100万円	助成金総額: 1,500万円程度 助成件数: 30件程度
助成期間	2022年4月1日～2023年3月31日 上記期間を超える活動は改めて翌年申請	2022年4月1日～2023年2月28日(任意の期間)	令和4年4月1日～令和5年3月31日	原則として助成金振込日より1年間。 (原則として2年連続の助成はしない)
募集期間・締切	2021年6月24日(木)～8月12日(木)	2021年8月2日(月)～9月10日(金)	郵送申請: 令和3年10月1日～11月16日 電子申請: 令和3年10月1日～11月30日	2021年7月30日(金)
選考期間	2022年2月上旬 採択団体発表	10月～12月 一次審査(書類) 1月～2月 二次審査(Zoom) 2月上旬 結果通知	令和4年4月 審査結果を通知	10月中旬頃に決定 振込: 11月上旬から下旬
採択率に関する情報	2020年度 94件 総額9,198万円	2021年度 調査研究: 6件 活動・行催事: 17件 復興活動支援: 7件	R3福井県内実績 ◆体験活動 19件 ◆読書活動 2件	2020年度 29件 2019年度 27件 2018年度 25件
助成対象費用	・備品購入費、消耗品費、広告宣伝費、貸借費、旅費交通費、人件費、保険料、通信費、動植物の飼育栽培関連費、業務委託費、調査研究費 <対象外> 1. 単価10万円以上の物品、手数料など 2. 建設費、固定資産(土地代、車両費など) 3. その他の選考委員会で否決された経費	備品費、消耗品費、使用料・賃借料、印刷製本費、通信運搬費、賃金、謝金、旅費交通費、委託費(活動・行催事、復興活動支援のみ対象)	活動を実施するために真に必要な経費(謝金、旅費、雑役務費、その他の経費)	「機材費」「消耗品費」「旅費」「謝金」等
参考	https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/public_offering/about.html	https://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/	https://yumekikin.nive.go.jp/about/index.html	